

発議案第2号

防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月9日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子
	同	飯川 英樹
	同	三田 登

提案理由

国に対し、防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう求める意見書

岸田政権が昨年12月23日に閣議決定した2023年度政府予算案は総額1兆143億812万円であり、そのうち防衛関係費は、防衛力強化資金への繰入れ3兆3,806億円を合わせると1兆1,686億円となる。財務省も前年度比89%増と説明し、歳出総額の約9%を占めている。「敵基地攻撃能力の保有」に向けた異常で危険な予算案となっている。

岸田首相は年頭の所感で、「防衛力の抜本的強化」の取組は、昨年末に閣議決定した国家安全保障戦略など、安保3文書を踏まえてのものと表明したが、歴代政府が掲げてきた「専守防衛」原則を投げ捨て、「敵基地攻撃能力の保有」に突き進むことは、戦後日本の安全保障政策を大転換する、憲法違反の危険極まりない「戦争準備」と言わざるを得ない。

政府は「専守防衛の範囲内」、「日本を守るためのもの」などと説明しているが、2015年に成立した安全保障法制は、歴代政府が違憲としてきた集団的自衛権行使を法的に可能にしたものであり、米国が海外で始めた戦争に自衛隊も参加させようとするものである。さらに、「敵基地攻撃能力の保有」となれば、日本は集団的自衛権の発動により、米軍の支援のため、日本から相手国へのミサイル攻撃が可能な態勢を作ることになる。

これらは「専守防衛の範囲内」、「日本を守るためのもの」などではなく、米国の戦争に日本を巻き込むものであり、相手国からの報復攻撃の対象にされることは明らかである。安全どころか、逆に日本国民を危険にさらすことにほかならない。

今必要なことは、米国の戦略に追随して軍備増強を図ることではない。他の国と対立することや遮断・断絶することでもなく、包摂的対話の枠組みを作り、対話と協力によって地域の安定を図る外交的努力である。

よって、本市議会は国に対し、防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様

防衛大臣様